

こころのキャッチボールプロジェクト

ひきこもり当事者とその家族の
相互理解と
社会への復帰をめざして



認定NPO法人東葛市民後見人の会
障害者委員会

NO.24

目次

1. はじめに

- (1) 「認定NPO法人東葛市民後見人の会」の紹介 (以下、当会)
- (2) 当会の代表的な活動： 法人後見活動の特色
- (3) 当会はなぜひきこもり当事者や
障害者を支援する活動を始めたのか
- (4) 当会におけるひきこもり支援活動の全体イメージ

2. アウトリーチ（訪問相談）事業の取り組み

※) アウトリーチのちらし

3. 家族会事業（居場所づくり）の取り組み

※) 家族会のちらし

4. アウトリーチ支援相談員養成講座事業の取り組み

※) 支援相談員養成講座のちらし

5. 当会の活動が抱える課題と今後の取り組み

※) 相談会のちらし

(注記)

本レポートでは、比較統計資料として下記報告書の調査結果を参考とさせて頂きました。紙面を借りて御礼申し上げます。

特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会
「ひきこもりの実態に関する調査報告書」
～本人調査・家族調査・連携調査～
2019年3月

尚、本レポート上で、統計資料を引用させて頂いた場合は「調査報告書」P.XXとして出典を明記させて頂きました。

1. はじめに (1) 当会の紹介

認定NPO法人東葛市民後見人の会 (法人概要紹介)

- 事務所住所： 我孫子市本町3丁目2番1
アビイマンション718号
- 活動地域： **東葛地域**（我孫子市、柏市、松戸市、
流山市、野田市、鎌ヶ谷市）
- 会員数： **284人**（2022年度末）
うち、正会員 137人
賛助会員147人
- 受任件数： **成年後見**受任累計件数(2022年度末)
法定後見受任件数 45件
任意後見受任件数 14件

当会は

市民による成年後見制度に関する法人後見事業を行い、
認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力が
不十分な方々の財産管理や身上保護を通じて
その家族、関係機関や地域市民と共に
地域の市民が互いに支え合う新しい地域ネットワーク
(後見の社会化) を構築して地域福祉に寄与して参ります

1. はじめに

(2) 当会の代表的な活動： 法人後見活動の特色

当会は会員個々の多彩な専門力を結集し
総合力を発揮して「法人後見」を行います！

精神保健福祉士、
臨床心理士、社会
福祉士、税理士、
等

企業OB力（財務、
法務、企画、人事
教育等）公務員
OB

看護師、介護支援専
門員、民生委員、元
教師等

「法人後見」では
個人が単独で責任を負う
のではなく、法人である
当会が組織的に支援、
チェック統制を行い、
全責任を負います

個人ではなく、3人
チームで対応するため、
多様な視点で漏れのない
被後見人に相応しい
後見活動を行います

当会では、

1. 受任案件の状況に応じて会員3名からなるチームを編成して後見活動に取り組みます
2. 各チームは毎月財産管理及び身上保護に関する活動報告を作成し、法人後見部でレビューを受けます
3. 年一回家裁へ定期報告を提出する際に、事前に理事長等によるヒアリングを受けて最終チェックを受けています

1. はじめに

(3) 当会はなぜひきこもり者や障害者を支援する活動を始めたのか

社会

社会

生きづらさを抱えて
社会から孤立しがちな人々

定職がない貧しい人々
定職がないひとり親世帯

障害を抱えている
人々とその家族

高齢で判断力が弱っている人
とその家族

身体的に弱っている、或いは
判断力が弱っている
独居高齢者

ひきこもり当事者と
その家族

低所得世帯は生活力は不十分だが、
判断能力は持っているため、行政
が生活扶助等の金銭支援を実施

- ・ 事実行為への支援：
医療・介護サービス、
家事サービス等による支援
- ・ 法律行為への支援：
法定後見制度や任意後見
契約に基づく支援活動

ひきこもり当事者とその家族は
通常は生活力も判断能力もあるので、
行政窓口でひきこもりの相談に行くも
有効な支援を得られず、年々増加傾向

(判断能力のある方には)

「市民が市民を支える社会」の実現をめざす当会としては、
社会から孤立しがちで行政等の支援が届き難い
ひきこもりや精神的・知的・発達障害等様々な困難を抱え
生きづらさに悩んでいる当事者やその家族から要請を受け、
支援相談員として直接訪問して相談活動を行う
アウトリーチ事業の取り組みも始めました。

1. はじめに
(4) 当会におけるひきこもり支援活動の全体イメージ

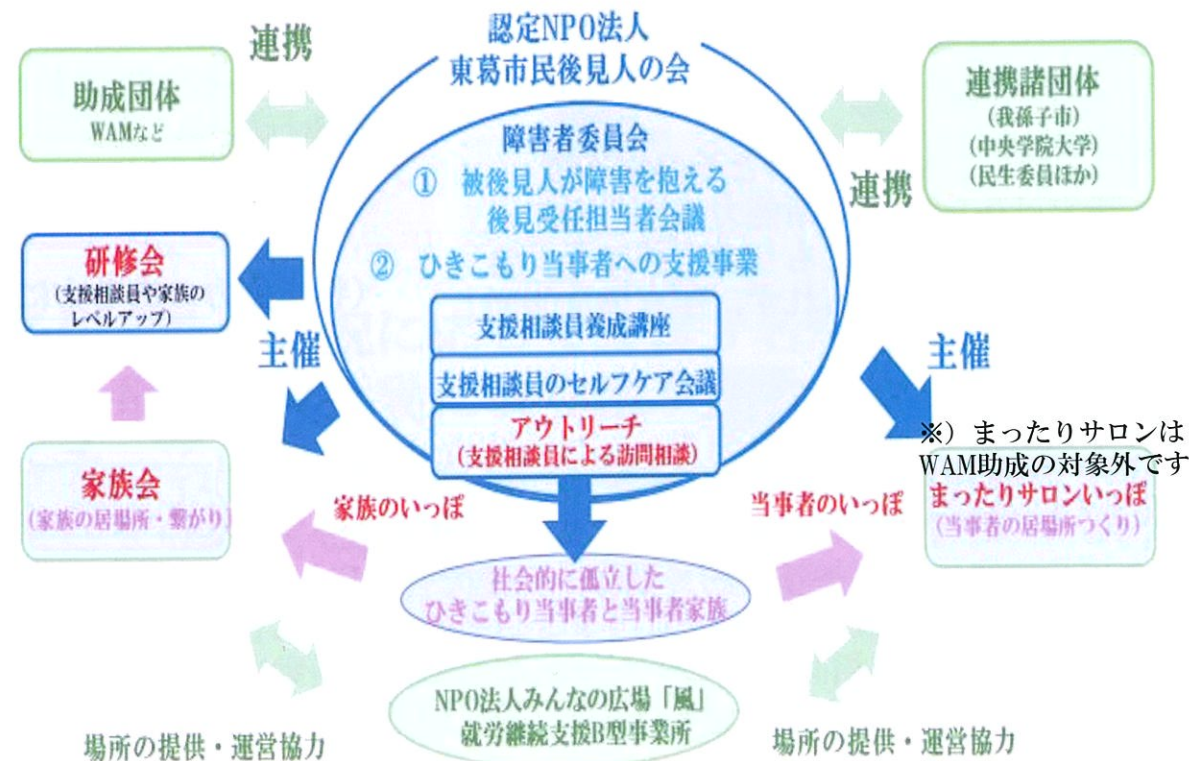
当会では

ひきこもり当事者とその家族への支援を、こころの電話相談から始めアウトリーチ（支援相談員による訪問相談）へと展開してきました。そしてアウトリーチを通じて当事者自身の気づきや家族力の回復をはかり、ひきこもりの問題解消に努めて参りました。

立ち直りのきっかけを掴んだ当事者或いは家族のためには、社会復帰への第一歩となるそれぞれの居場所が必要と考え、まったりサロンいっぽや家族会の取り組みを始めました。これらの居場所づくりには、就労継続支援B型事業所NPO法人みんなの広場「風」や中央学院大学、我孫子市役所や民生委員などの関係諸団体との協力・連携を得て順次立ち上げることが出来ました。

当会では、更にアウトリーチ事業を充実させ確固たるものにすべくアウトリーチ支援相談員養成講座の開催や支援相談員のレベルアップのため内部研修も実施してきました。下図はこうした取り組みを取り纏めたイメージ図です。

<ひきこもり当事者とその家族の相互理解と社会への復帰をめざして>



2. アウトリーチ（訪問相談） 事業の取り組み



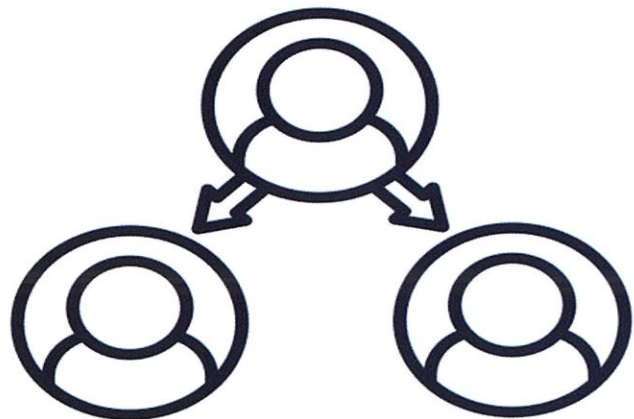
アウトリーチ利用者のことば

黒か白かの世界でずっと生きて来ましたが
グレーの世界を知りました。
親子関係のつながりを再度勉強させて頂き感謝しています。
少しずつ自己肯定感を高めて行けるようになり、
家族へも上手に物事を伝えられるようになりました。

2. アウトリーチ事業の取り組み
 (1) 当会におけるアウトリーチとは？

アウトリーチ（訪問相談支援）とは、

支援相談員自らが、ひきこもり当事者あるいはその家族の望む話しやすい場所（自宅等）を訪問し、継続的な話し合いを通じて、当事者や家族が自ら抱える悩みや課題に気づき、家族同士の相互理解を高めることで本来の家族力を回復し、ひきこもりから社会への復帰を促す取り組みです。



アウトリーチ（訪問支援相談）の概要

1. 支援相談員 : 専門的知識をもつ当会会員（精神保健福祉士等）
2. 訪問相談の頻度 : 1回2時間で原則月2回（状況に応じて柔軟に対応）
3. 相談費用 : 相談料及び交通費とも無料（助成金により運営）
4. 対象者 : 15歳以上のひきこもり当事者とその家族
5. 相談場所 : 相談者の自宅、当会事務所、近隣センター等
6. 申し込み先 : 認定NPO法人東葛市民後見人の会の事務所
電話（04）7137-9393

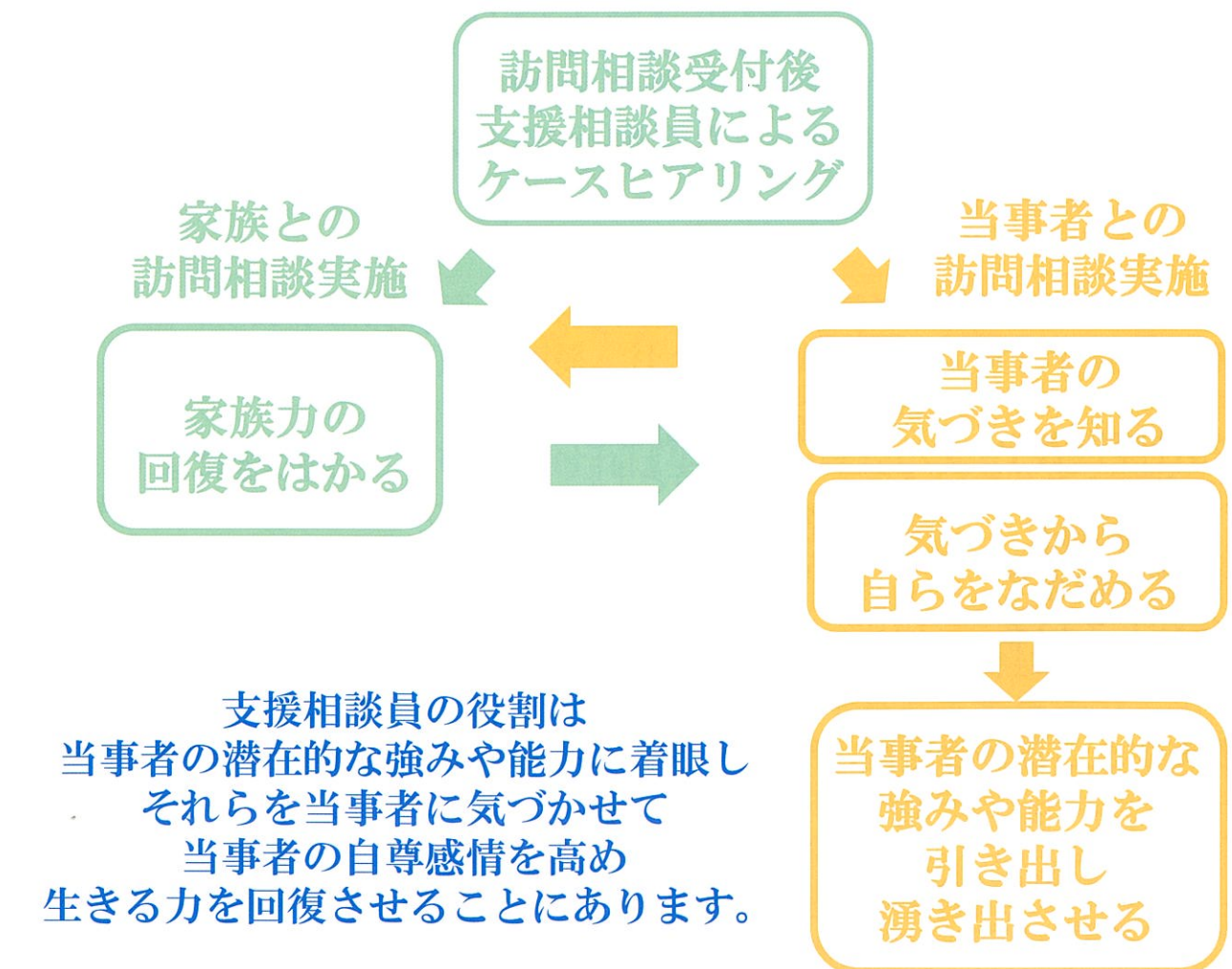
2. アウトリーチ事業の取り組み
 (2) アウトリーチの進め方

アウトリーチ（訪問相談支援）の進め方

アウトリーチはバイステックの下記7原則に基づき、相談支援を実施して行くことが不可欠です。

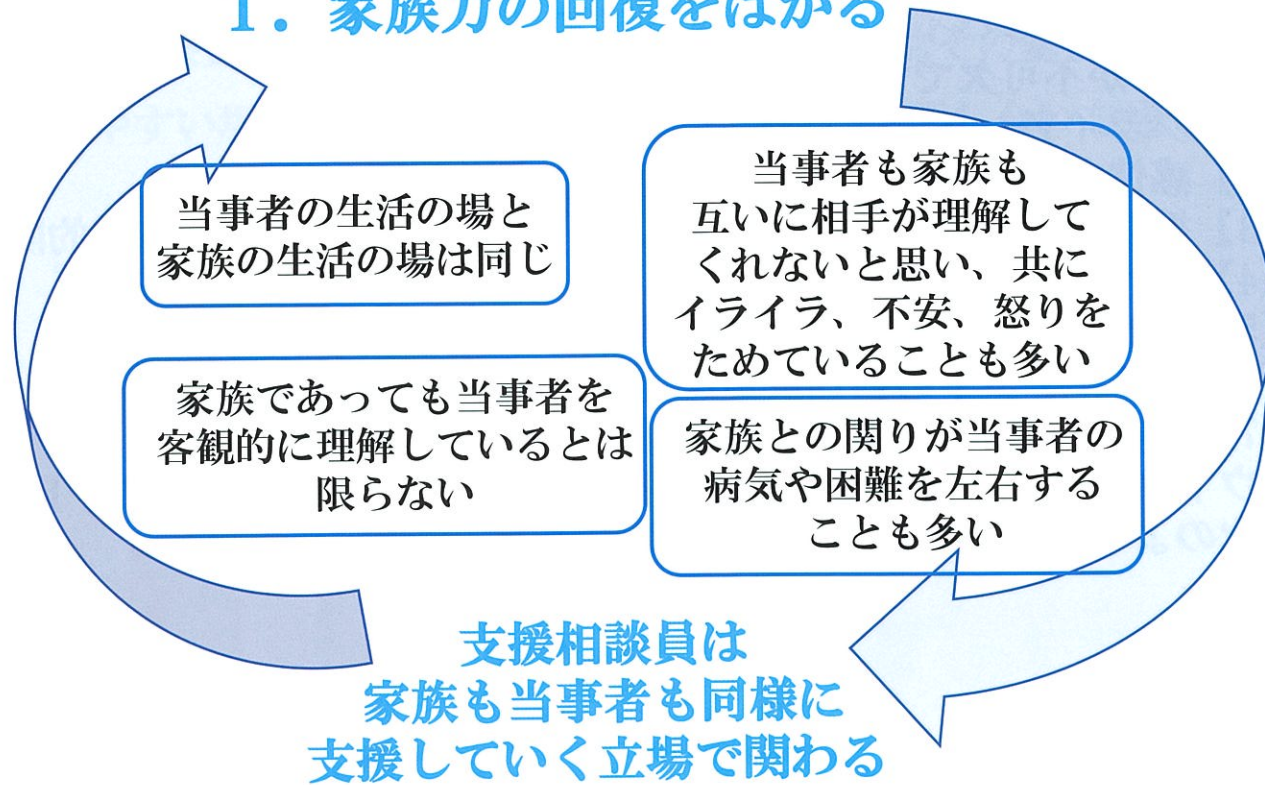
- 【1】クライアントを個人として捉える（個別化）
- 【2】感情表現を大切にする（意図的な感情表現）
- 【3】援助者は自分の感情を自覚して吟味する（統制された情緒的関与）
- 【4】受け止める（受容）
- 【5】クライアントを一方向的に非難しない（非審判的態度）
- 【6】クライアントの自己決定を促して尊重する（自己決定）
- 【7】秘密を保持して信頼関係を醸成する（秘密保持）

アウトリーチの依頼を受け付けた後は、上記7原則に基づきアウトリーチを次のような手順に従って進めていきます。

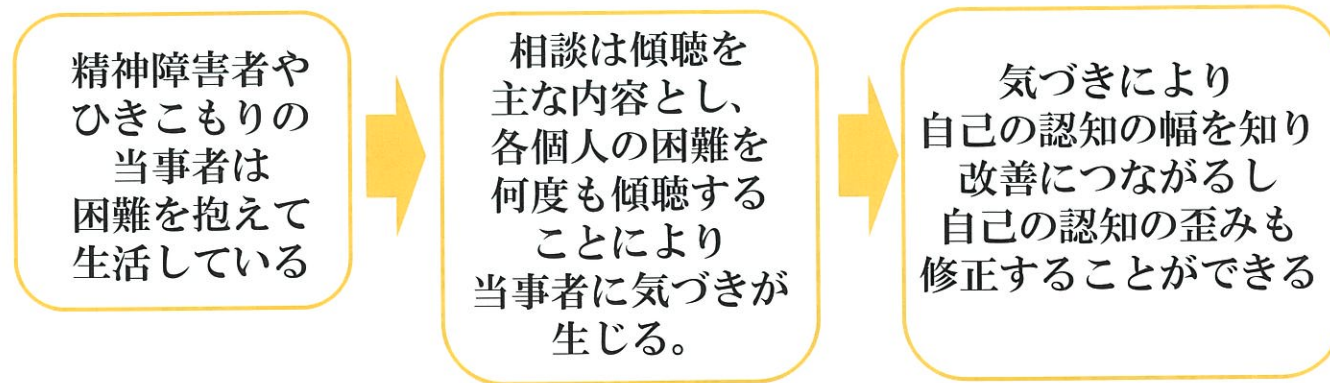


アウトリーチ（訪問相談支援）のやり方（1）

1. 家族力の回復をはかる

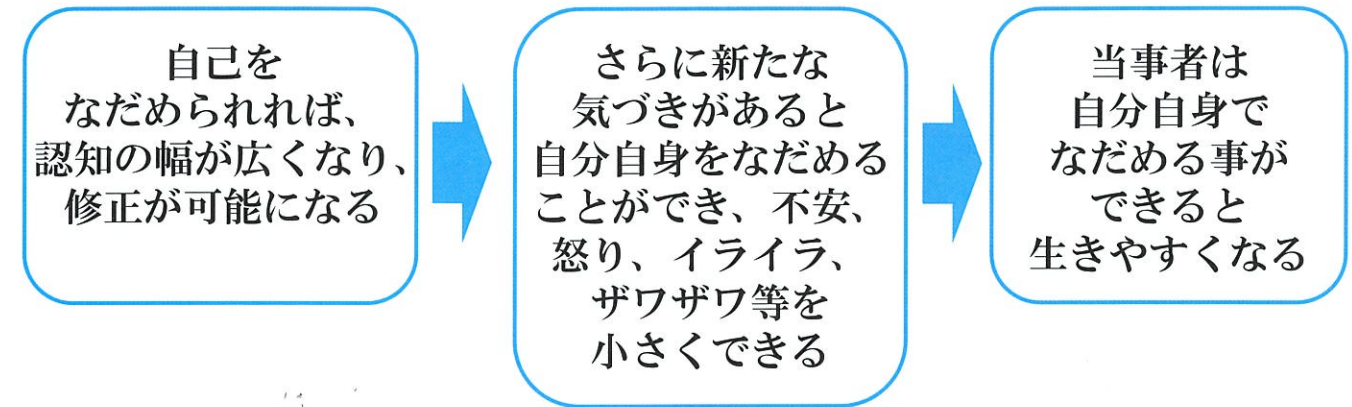


2. 当事者の気づきを知る



相談員にとって
当事者の気づきを一早く察知し
反復することが大事である

3. 当事者は気づきを通じ自らを なだめることができるようになる



相談員は
当事者が自分自身で
なだめられるように支援していく

4. 当事者の潜在的な強みや能力を 引き出し湧き出させる

当事者

- ・自尊感情が低く、社会から隔離している例が多い
- ・日常生活、対人関係、社会性、就労、等に対しても自分から主体的に行動することが少ない
- ・支援をしていかなければ生きていけない人もいる



相談員

相談員の役割は当事者の潜在的な強みや能力に着眼し
それらに気づかせ引き出すこと、そうして当事者の
自尊感情を高め生きる力を取り戻し回復させることである

アウトリーチの最終目標は、当事者が半歩、
いっぽと社会参加できるようになることである

2. アウトリーチ事業の取り組み
(4) 当会におけるアウトリーチ実施状況

アウトリーチ（訪問相談支援）の実施状況

年度	新規相談件数	終結件数	相談回数
2017年度	依頼者7名とその家族	1件	243
2018年度	依頼者9名とその家族	5件	214
2019年度	依頼者8名とその家族	3件	235
2020年度	依頼者6名とその家族	5件	196
2021年度	依頼者3名とその家族	7件	182
累計	33名とその家族	21件	1,070

内、男性 21名
女性 12名

年代	#	人数
10代	1	7
20代	2	4
30代	3	6
40代	4	12
50代	5	3
60代	6	1
合計	7	33

	#	人数
一般就労	1	1
パート	2	1
就労継続支援A型事業所	3	2
就労継続支援B型事業所	4	2
中学・高校登校	5	2
(小計)	6	8
転居	7	4
死去	8	1
当事者・家族からの辞退	9	4
成年後見申し立て	10	2
家族別居	11	1
家族修復(同居)	12	1
(小計)	13	13
合計	14	21



アウトリーチ（訪問相談支援）を実際に
利用するのはどのような当事者の方々か？

ひきこもり・不登校当事者：	17名	(38%)
精神障害者：	25名	(57%)
① 統合失調症	5名	
② 感情障害	6名	
③ パーソナリティ障害	2名	
④ 解離障害(疑い)	1名	
⑤ 知的障害	5名	
⑥ 発達障害者	5名	
⑦ 心身症	1名	(5%)
身体障害者：	2名	
合計	44名	(100%)

ひきこもりを理由にアウトリーチで相談される場合も
原因が障害に関わるものが過半数なのです。

当会のアウトリーチはひきこもりだけに限定するのではなく
精神的・知的・発達障害等様々な困難を抱え、
生きづらさに悩んでいる当事者やその家族の要請により
訪問相談活動を行っています。

2. アウトリーチ事業の取り組み
(5) 当会におけるアウトリーチ支援相談員の活動内容

支援相談員の活動内容

1. ひきこもり当事者と家族からの打診を受けて

- ① アウトリーチ受付シートの作成
- ② 訪問相談実施 (2Hr/回*2回/月)
チームで訪問(原則)・相談シートを作成
- ③ 障害者委員会(月1回)
支援相談員が集い、事例報告と検討
支援相談員自身のセルフケア(自己覚知)

2. 行政やその他ネットワークとの持続的な連携

必要な場合は、関係者を集めてケース会議を開催する

3. 相談会の開催(毎月1回生涯学習センター「アビスタ」)

4. 研修会の開催(知識や相談力のレベルアップ)

2. アウトリーチ事業の取り組み
(6) アウトリーチによるひきこもり支援と後見活動の関係性

アウトリーチ終結と後見活動の関係性

アウトリーチが終結し、
社会に復帰し一人立ちできる当事者もいれば、
社会に復帰できても障害等のため判断能力が不十分で
独りでは自分らしく生きることが難しい当事者もいます。

言い換えると、ひきこもり当事者がひきこもりを脱して
社会復帰できればアウトリーチは終了しますが、
判断能力が不十分な障害を持った方の場合は
自らの意思に沿った生活を送るためには
「成年後見人」の支援が必要となるのです。

2. アウトリーチ事業の取り組み
 (5) 当会におけるアウトリーチ支援相談員の活動内容

① アウトリーチ受付シート

アウトリーチ受付シート NO. _____

相談開始日：平成 年 月 日 午前・午後 時 分 ~
 相談場所：自宅 地域活動支援センター その他 () 相談回数 月 回
 相談員：()

(フリガナ) 相談者氏名		住所	〒	
勤務先所属		連絡先	自) 勤) ※連絡の際の秘匿希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 携)	
対象者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 () <input type="checkbox"/> 子の配 <input type="checkbox"/> 基幹相談支援センター () <input type="checkbox"/> 医療機 <input type="checkbox"/> その他 ()		偶者 () <input type="checkbox"/> 兄弟 () 関・施設職員 ()	
(フリガナ) 対象者氏名		対象者 住所	〒	
性別	男性 女性	連絡先	自)	
生年月日	S. H 年 月 日 (歳)		携)	
対象者の現在の <input type="checkbox"/> 単身 <input type="checkbox"/> 同 ☆生活資金 <input type="checkbox"/> 年金 () <input type="checkbox"/> 就労賃金 () <input type="checkbox"/> アルバイト () <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 知的障害者手 <input type="checkbox"/> 精神障害者手 <input type="checkbox"/> その他 ()	生活状況 (一戸建て・マンション・借家・市県 居 (続柄) 営住宅・アパート・公団住宅) 帳 A B 帳 1・2・3 診断名 ()			
相談の目的	<input type="checkbox"/> 傾聴 <input type="checkbox"/> 就労に向けて <input type="checkbox"/> 病 気について <input type="checkbox"/> ひきこもり <input type="checkbox"/> 家族について <input type="checkbox"/> 対人関係について <input type="checkbox"/> その他 ()			
他所への相談の 〈具体的な内容〉	有無： 無 ・ 有 ()			
			〈家族背景〉	
			〈対応〉	

2. アウトリーチ事業の取り組み
 (5) 当会におけるアウトリーチ支援相談員の活動内容

② アウトリーチ相談シート (1/2)

相談シート

相談日 平成 年 月 日 (曜日) (新 再)
 時間 (AM PM) 時 分 ~ 所要時間 分

相談者	(年齢・性別)	住所	
(対象者との関係)		連絡先	
対象者	(年齢・性別)	(注意事項)	
主訴			
家族背景			
内容			
所見			
対応			

2. アウトリーチ事業の取り組み
 (5) 当会におけるアウトリーチ支援相談員の活動内容

② アウトリーチ相談シート (2/2)

NO

相談日時	H 年 月 日 時 分～ 時 分	場所
記入者		相談者
内容		対応
特記事項		

NO

相談日時	H 年 月 日 時 分～ 時 分	場所
記入者		相談者
内容		対応
特記事項		



訪問相談を受けてみませんか！
 (アウトリーチ)



ひきこもりや障がいを
 抱えた当事者と
 その家族に寄り添います



**精神保健福祉士等専門的知見をもった
 支援相談員がご自宅やご希望の場所に伺います**

訪問相談を通じて

- ・ 家族力の回復をめざします
- ・ 当事者の気付きを大切にします
- ・ 当事者が自らをなだめ生きづらさからの回復をはかるようにします
- ・ 当事者が自信を持って自分で解決していけるようにします

- <相談場所> 自宅、或いは希望される場所
- <相談方法> 原則月2回(2時間/回)
- <相談費用> 無料(相談料や相談員の交通費等)
- <対象者> 15歳以上の当事者及びその家族
 ※) 我孫子市在住者でなくとも構いません

<申し込み方法>

メール：TSKoutreach.NPOwind2022@gmail.com
 ※お問い合わせは、☎04-7137-9393
 (メールは右記QRコードが便利です)



<後援> 我孫子市

3. 家族会事業 (居場所づくり) の取り組み



家族会参加家族のことば

家族への接し方や言葉かけなどにつきアドバイスを頂き、
 本人にも少しずつ変化がありとても安心できています。
 家族会に参加して安心して話せることでここが楽になりました。
 ここではどんなことを話しても聴いて頂けるし、話していると
 自分を客観的にみることができるようになりました。

3. 家族会事業の取り組み (1) 当会における家族会の紹介

当会では

ひきこもり当事者の家族が互いに学び、且つ、家族が抱える
 問題と課題に気付き、自ら家族力を取りもどすことを目的に
 ひきこもり当事者の家族が集える居場所として、今年度より
 家族会を開催しています。

当会の家族会では、心理学専攻の大学准教授がファシリテーター
 を担い、精神保健福祉士等の専門職支援相談員も参加しています。
 ファシリテーターは当日の話し合いの中で焦点が当たったテーマ
 について詳しい説明を行うので、問題意識を持って参加している
 家族には分かりやすいとの評価を頂いています。

家族会の開催要領

1. 開催日：毎月第2月曜日午後2時～午後4時
2. 場所：カフェ「風」(NPO法人みんなの広場「風」)
3. 参加家族会費：500円(喫茶代)
4. 参加者の約束：話したくなければ話さなくて良い、
聴くだけで良い、会場から一步出たら口外しない

ファシリテーターとは？

当会における家族会の特長は前述のようにファシリテーターが
 同席することです。

一般的にはファシリテーターとは「発言や参加を促したり、
 話の流れを整理したり、参加者の認識の一致を確認したりする
 行為で介入し、合意形成や相互理解をサポートする」役割を担う
 進行役と定義されています。

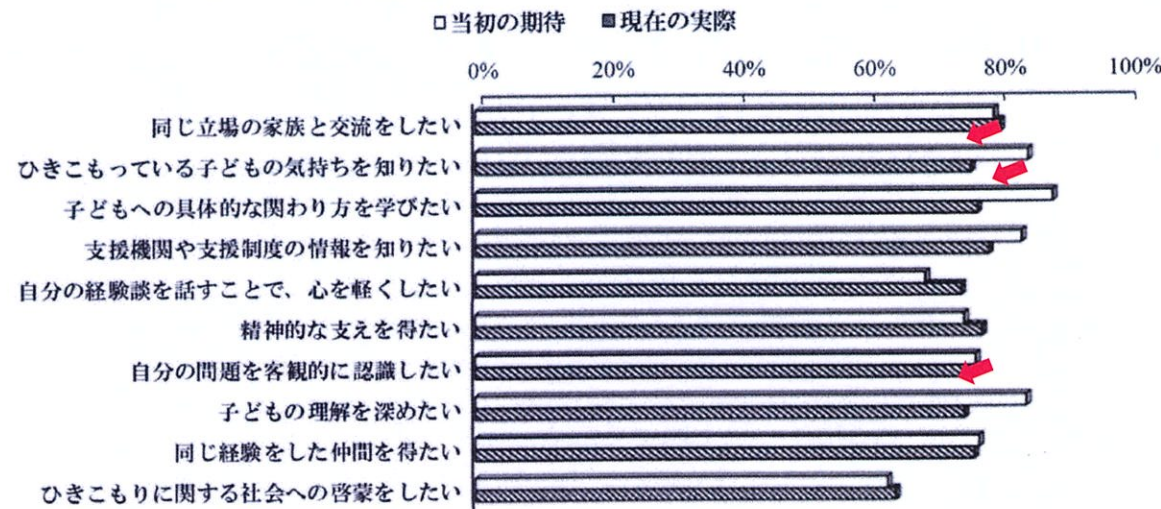
当会の家族会では、臨床心理士で公認心理師でもある准教授に
 ファシリテーターをお願いし、参加されている家族の方々が
 気づきの前段階である「何かもやもやとしたもの」をクリアに
 意識、確認できるように的確なサポートをして頂いています。

3. 家族会事業の取り組み

(2) 当会の家族会でのファシリテーターの役割は何か

ひきこもり当事者の家族は様々な期待を抱いて同じ立場の家族が集う居場所としての家族会に足を運びます。「調査報告書」の82ページには、KHJ全国ひきこもり家族会連合会が主催する家族会に参加する304名へのアンケート調査結果が下記図4-4に掲載されています。

図4-4. 家族会参加への期待と実際 (家族調査)



この調査結果によると、概ね家族会参加者の60%から70%が期待通りの満足感をえているようで家族会の有用性が確認できます。ただ、**赤矢印**を付けた「ひきこもっている子どもの気持ちを知りたい」「子どもへの具体的な関わり方を学びたい」「子どもの理解を深めたい」という項目では当初期待より実際の満足度は低かったようです。つまり、ひきこもっている子どもを理解し、より良く対処したいという家族の思いは必ずしも実現してはいません。

当会では、家族による家族会も家族にとっては大変有用であるものの、ひきこもりという問題を解消するためには、専門家が家族の輪に入って一緒に家族と考え、必要とされる専門的知識や家族が見落としている客観的事実や必要な概念・理論を提供するなどのサポートを行い、家族が自らの考え方を整理し、もやもやしていた認識をクリアにする仕組みが必要と考えた次第です。

まだ、当会の家族会は始めて一年目の試行錯誤の段階ですが上記のような調査結果と当会に参加した家族の方々の感想を勘案すると、方向性は間違っていないと受け止めています。

3. 家族会事業の取り組み

(3) 当会内部研修会と家族会との連携

当会では、

アウトリーチを担当する支援相談員や家族会でひきこもり当事者の家族をサポートする相談員を対象に、原則毎月第2月曜日に開催する家族会終了後に、一回1時間半の内部研修会を開催しています。家族会に参加した家族の方々にも希望される方には是非参加するように勧めています。研修の講師は当会会員の精神保健福祉士や心理学の准教授が務めています。

実施月	テーマ	研修のねらい/留意点
5月	怒りの対応について	<ul style="list-style-type: none"> 怒りのある人との関わり方 怒りを小さくする方法 当事者自身が宥めるようになる方策
6月	基本的なカウンセリングのやり方	<ul style="list-style-type: none"> 人前で話すことに恐怖を感じている人に対するカウンセリングをロールプレイで体験
7月	ひきこもり当事者との関わり方を考える	<ul style="list-style-type: none"> 迎える側の態度はどうあるべきか 対応の仕方はどうあるべきか 当事者にとって居心地の良い場所は
8月	不安障害を理解する	<ul style="list-style-type: none"> カウンセリングの応用編として良く傾聴する
9月	(未実施)	
10月	不安障害のある方を支援する	<ul style="list-style-type: none"> 不安障害のある方への支援をロールプレイで体験してみる
11月	うつ傾向の強い人を支援する	<ul style="list-style-type: none"> 鬱傾向の強い人を理解する
12月	(未実施)	
1月	(未実施)	
2月	(未実施)	
3月	うつ傾向の強い人を支援する	<ul style="list-style-type: none"> うつ傾向の強い人をロールプレイを通じて理解する

3. 家族会事業の取り組み
(4) ひきこもり当事者の居場所づくり

当会では、

ひきこもり当事者の家族を対象とする家族会とは違って、WAM助成の対象事業ではありませんが、ひきこもり当事者を対象とする居場所づくりにも就労継続支援B型事業所NPO法人みんなの広場「風」と連携して取り組んでいます。

ひきこもり当事者を対象とする取り組みは家族会以上に難しく試行錯誤の連続です。下記に“まったりサロンいっぽ”と名付けた当事者居場所づくりのちらしをご参考までに掲載させていただきます。

主催：認定NPO法人東葛市民後見人の会
協力：NPO法人みんなの広場『風』

“まったりサロンいっぽ”

—サロンではひとりひとり好きなように過ごせます—

“まったりサロンいっぽ”とは？

社会に出づらさを感じ家にこもりがちみなさんが社会的孤立から逃れ、社会復帰するためのいっぽとなる居場所でありたいと願い、私たちが様々なご支援を受けながら、月1回定期的に開催しているサロンです。

“まったりサロンいっぽ”ではどう過ごせるの？

サロンでの過ごし方はみなさんの自由です。サロンからみなさんに何かをやって頂くようお願いすることは一切ありません。

スタッフが心掛けていることは、

- ① みなさんに来店頂いた時にお好きな席にご案内します
- ② みなさんに飲み物とお菓子をお出しします
- ③ みなさんがサロンで必要とするものがあれば用意します
(次回になるかも知れませんが、金銭的に無理な場合もあります)
- ④ みなさんがお話ししたいことがあれば聴かせて頂きます
- ⑤ みなさんが聞きたいこと、疑問に思うことがあれば、お答えできるよう努力します
(当日分からなければ、次回お話しできるスタッフが対応します。
次回までに誰も分からなかった場合には正直にお伝えします)

“まったりサロンいっぽ”開催に関する情報

- (1) 開催日：毎月第4金曜日 午後3時～午後5時半
- (2) 開催場所：カフェ「風」住所：我孫子市つくし野3-2-22-201
カフェ「風」電話：04-7199-7355
- (3) サロンを利用できるみなさんは
社会に出づらさを感じ家にこもりがち15歳以上の方ならどなたでも！我孫子市在住者でなくても構いません
- (4) サロンにはいつ来ても良いし、好きなときに帰れます



<後援>
我孫子市
我孫子市教育委員会
我孫子市社会福祉協議会
柏市
<協力>
あびこ市民活動ステーション

“まったりサロンいっぽ” カフェ「風」で開催
毎月第4金曜日 我孫子市つくし野3-2-22-201
午後3時～午後5時半 ショッピングセンター2階
参加費：100円/回(喫茶代) 電話：04-7199-7355

サロンではひとりひとり好きなように過ごせます
いつでも好きな時に帰れます

気になるひと
に出会える

聞きたいこと
を聞ける

話を聞いて
もらう

本を読む

まったり
すごす

Stay home.

耳を
すます

音楽を聴く



好きな
すごす

学ぶ

ひとりで遊ぶ

ゲームをする



めい想する

“まったりサロンいっぽ”
への来店は予約不要です

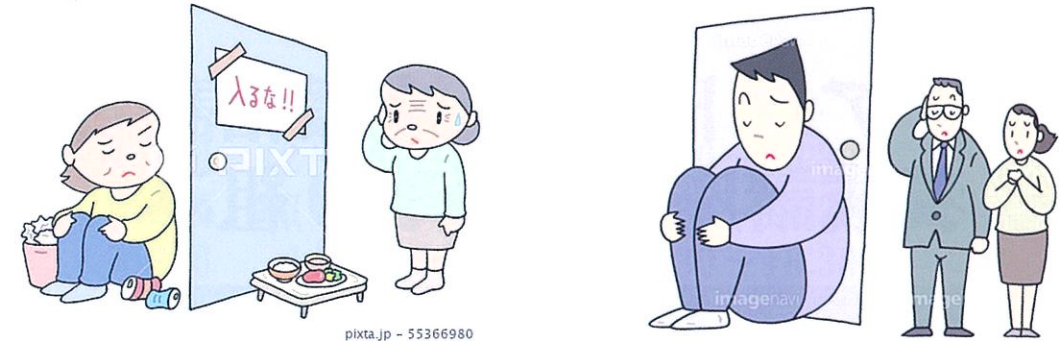
<共催>
認定NPO法人東葛市民後見人の会
NPO法人みんなの広場『風』
<協力>
あびこ市民活動ステーション

<後援>
我孫子市
我孫子市教育委員会
我孫子市社会福祉協議会
柏市



認定NPO法人
東葛市民後見人の会
特定非営利活動法人
みんなの広場『風』

“まったりサロンいっぽ”
家族会開催のお知らせ



“まったりサロンいっぽ”家族会とは？

- (1) 開催日：毎月第2週月曜日 午後2時～午後4時
- (2) 開催場所：カフェ「風」 電話：04-7199-7155
cf. つくし野消防分署の真向かいにある複合施設の2階
住所：我孫子市つくし野3-2-22-201
- (3) 家族会の対象者：
社会に出づらさを感じ、家にひきもりがちな当事者
の家族の方々 cf.我孫子市在住者でなくても構いません
- (4) 家族会の会費：500円/回
cf.会費には喫茶代が含まれます
- (5) 家族会の目的
ひきこもり当事者のご家族の精神的負担を軽減し、
ご家族の方々が希望をもって生きていくために、学び合い、
支え合う関係づくりを行います。
詳細は下記にお問い合わせください。

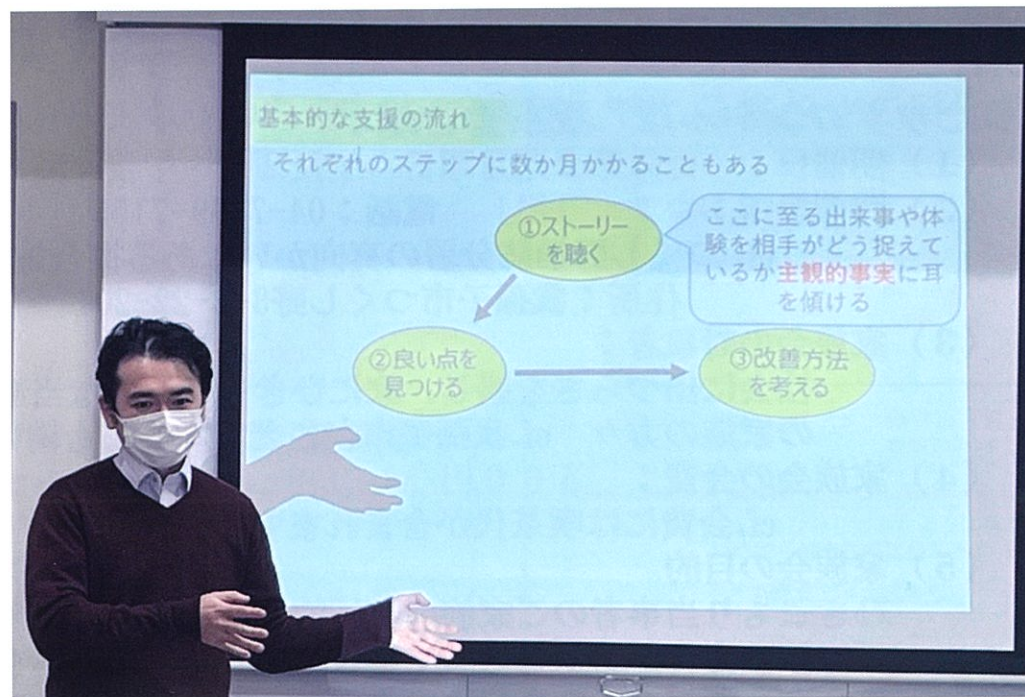
“まったりサロンいっぽ”家族会に関するお問い合わせ

就労継続支援B型みんなの広場『風』 電話：04-7186-0728 (FAX兼)
お問い合わせ可能時間：平日 午後1時半～午後5時半
メール：minnanokaze2@outlook.jp
ホームページ：<https://kaze-abiko.jimdofree.com/>



<後援>
我孫子市
我孫子市教育委員会
我孫子市社会福祉協議会
柏市
<協力>
あびこ市民活動ステーション

4. アウトリーチ支援相談員養成講座事業の取り組み



受講生のことば

カウンセリングのプロセスから始まり、ロールプレイもはじめは本読みから始め難しいロールプレイも丁寧に説明頂き良かったです。定型文のロールプレイは余り緊張せずにできて良かったです。穴あきのロールプレイをやってみて、いろんな切り口があるな、こんな問いかけもできるかもと考えられて良かったです。カウンセリングのやり方で、ほめやすい話題とか、掘り下げていくやり方とかは大変勉強になりました。

4. アウトリーチ支援相談員養成講座 (1) 養成講座の概要

アウトリーチ 支援相談員養成講座開催要領

<開催日程>

第1回	12月18日(日)	13:30~16:30
第2回	1月8日(日)	13:30~16:30
第3回	1月29日(日)	13:30~16:30

<開催場所> 我孫子市生涯学習センター アビスタ 2階 第2学習室ほか

※) 我孫子駅より阪東バス(東我孫子車庫又は天王台駅行き)アビスタ前下車

<講座内容>

講師：中央学院大学葉山大地准教授

- ・ひきこもりの概要、・ひきこもりをもたらす社会的背景、心理的要因
- ・ロールプレイ(① 家族が対象のケース、② 当事者が対象のケース)ほか

講師：認定NPO法人東葛市民後見人の会 理事 藪下敏

- ・当会のアウトリーチ(訪問相談)事業の概要と実績について

<受講対象者>

東葛地域にお住いの精神保健福祉士、社会福祉士等
 相談員資格をお持ちの方やひきこもり支援に関心のある方が対象で
 できれば、3日間受講できる方が望ましい

<後援> 我孫子市、柏市、流山市、野田市、松戸市

<受講生の内訳>

受講生総数	16名	内 我孫子市	9名
		流山市	5名
		松戸市	2名

4. アウトリーチ支援相談員養成講座
(2) 養成講座の実施内容

	講座内容	講師
第一日	「認定NPO法人東葛市民後見人の会」の紹介	当会理事 精神保健福祉士 藪下敏
	当会アウトリーチ事業の説明 ひきこもりの全体的理解 1. ひきこもりの概略と原因 ① 本人の要因 ・自我の未熟さ ・ひきこもりと自己主張 ・ひきこもりと精神疾患 ・社交不安障害、強迫性障害、パニック障害 ・統合失調症、自閉症スペクトラム障害、ADHD ② 家族の要因（関わり方の問題、支える力の弱さ、障害への無理解） 2. 支援の流れ	
第二日	家族・当事者との関わり方 1. 基本的な関わり方のポイント ・相手の話（ストーリー）を否定せずに聴く（傾聴） ・相手の良い所・頑張ったところを見つける ・相手に必要なことを一緒に考えていく 2. 当事者との関わり方 ・アサーション能力を高める ・アイデンティティ獲得を促す 3. 家族との関わり方 ・基本的欲求を高める 関係性への欲求、自律性への欲求、 有能さへの欲求	中央学院大学 葉山大地准教授
第三日	カウンセリングのロールプレイ体験 1. カウンセリングの基本ポイント ・カウンセリングのプロセス ・カウンセリングの基本的な態度 ① 無条件の肯定的関心 ② 純粋性 ③ 共感的理解 2. カウンセリングの基本的な技術 3. ロールプレイ ・ひきこもり当事者との会話のロールプレイ ・ひきこもり当事者の家族との会話のロールプレイ	中央学院大学 葉山大地准教授
	当会における「ひきこもり支援活動」の実際と 当会における「会員」についてのご紹介	

4. アウトリーチ支援相談員養成講座
(3) 養成講座の成果



当会では、
アウトリーチ事業を担う支援相談員の育成と増員を図ることを目的に本支援相談員養成講座を企画実施しました。

本講座を終了した受講生16名の内、4名の方々が当会の会員として、今後更に研鑽を重ねて支援相談員としてひきこもり当事者とその家族の支援活動に取り組みたいと手を挙げて下さりました。

当会として、新たな仲間を迎えると共に本講座の成果を確認することが出来、大変嬉しく思っています。

ひきこもり当事者とその家族に寄り添い、
 相互の気付きを通じて家族力を取りもどし
 社会復帰へのみちすじを手助けする
 訪問相談に取り組んでみませんか！

ひきこもり支援相談員養成講座



＜開催日程＞

第1回 12月18日(日)
 第2回 1月 8日(日)
 第3回 1月29日(日)
 毎回13:30～16:30

＜開催場所＞ 我孫子市生涯学習センター アビスタ
 2階第2学習室ほか

※) 我孫子駅より阪東バス(東我孫子車庫又は天王台駅行き)アビスタ前下車

＜講座内容＞ 講師：中央学院大学葉山大地准教授
 ・ひきこもりの概要、・ひきこもりをもたらす社会的背景、心理的要因
 ・ロールプレイ(① 家族が対象のケース、② 当事者が対象のケース)ほか
 講師：認定NPO法人東葛市民後見人の会 理事 藪下敏
 ・当会のアウトリーチ(訪問相談)事業の概要と実績について

＜受講対象者＞ 東葛地域にお住いの精神保健福祉士、社会福祉士等
 相談員資格をお持ちの方やひきこもり支援に関心のある方が対象で
 できれば、3日間受講できる方が望ましい

＜申し込み方法＞

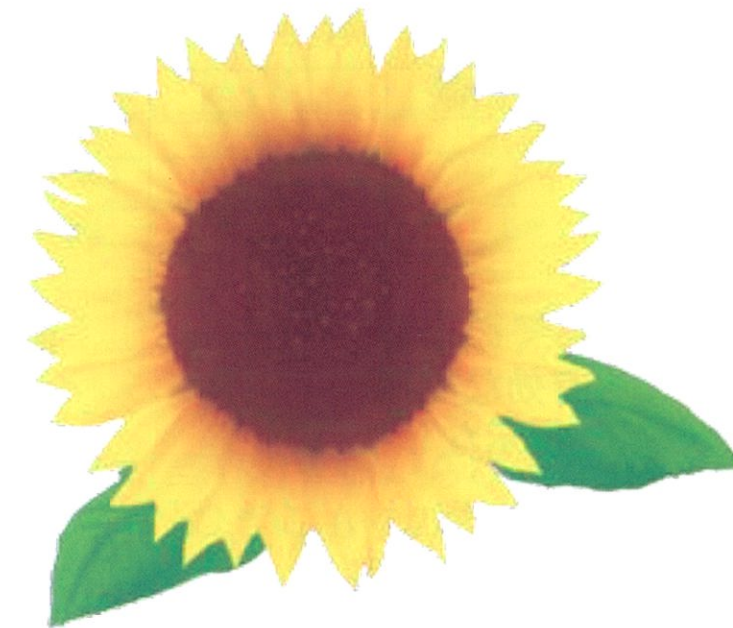
メール：TSKoutreach.NPOwind2022@gmail.com

※お問い合わせは、☎04-7184-6918(藪下) (メールは上記QRコードが便利です)



＜後援＞ 我孫子市、柏市、流山市、野田市、松戸市

5. 当会の活動が抱える課題と今後の取り組み

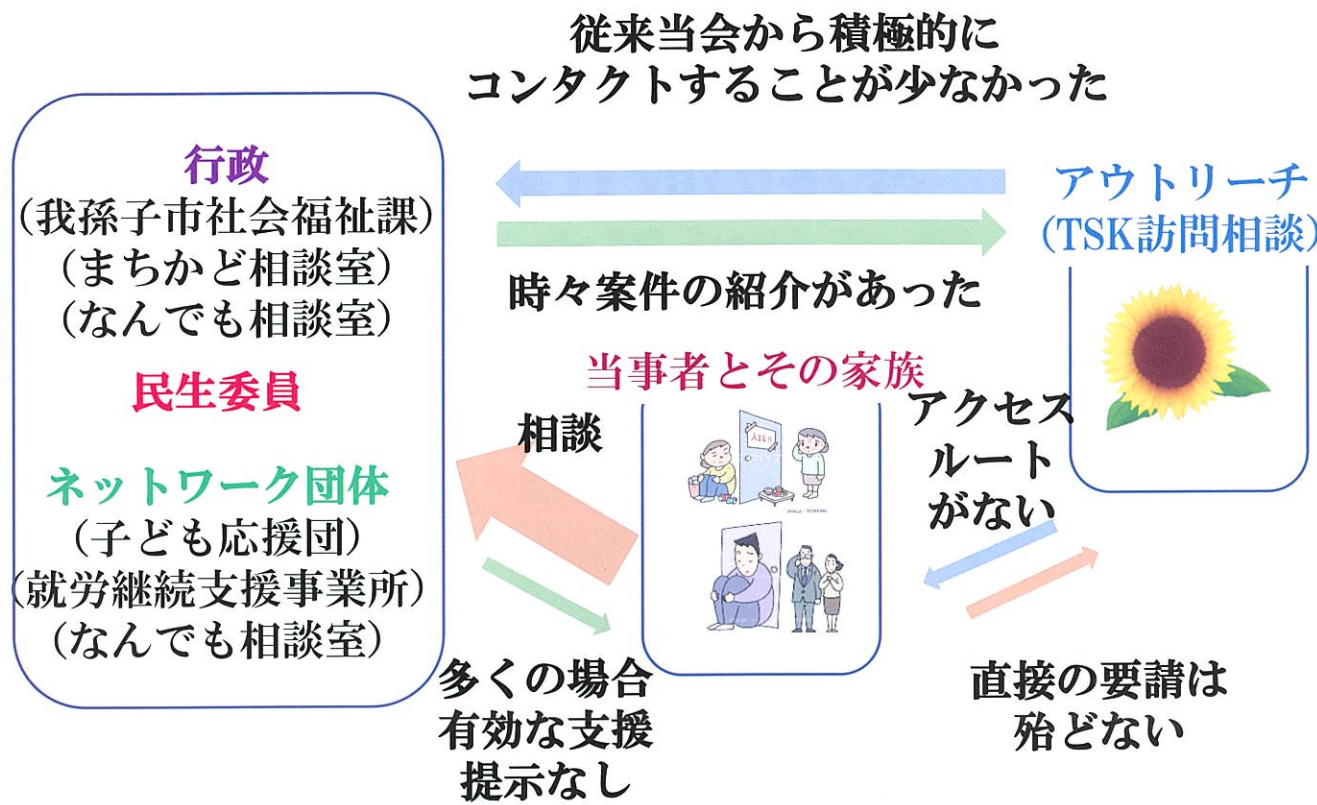


あしがきに代えて

本パンフレットで紹介させて頂いた当会の諸事業は
 令和3年度(補正予算)WAM助成金による資金支援、
 NPO法人みんなの広場「風」や中央学院大学等連携団体、
 および我孫子市をはじめとする行政機関からの有形無形の
 支援に支えられています。当会は次年度以降も課題を解決しつつ
 より良い事業へと発展させるべく努力していく所存です。
 これからも益々のご支援を宜しくお願い致します。

5. 当会の活動が抱える課題と今後の取り組み
(1) アウトリーチ運営上の課題

当会のアウトリーチ事業を取り巻く状況は凡そ下記のような関係図ではないかと推察しています。



先ず、当会がアウトリーチ事業に長年取り組んでいることを行政や世間一般に周知できていないこと、そのためか当事者家族から当会への直接的な要請も殆どないこと、裏返せば、当会から我孫子市等行政への積極的な接触や情報交換も不十分であった、等が当会アウトリーチ事業の喫緊の課題と認識しています。

次にと云うか、より大きな問題は、家族内でひきこもりが生じてひきこもり当事者の家族がどうしたら良いか悩み、真っ先に相談に出向くであろう行政での対応だと思われれます。

先にも引用したKHJ全国ひきこもり家族会連合会が実施した全国539の行政機関がひきこもりの相談を受けて、どう対応しているかを調査した次ページでの調査結果を見ての思いです。

5. 当会の活動が抱える課題と今後の取り組み
(1) アウトリーチ運営上の課題

次の図は「調査報告書」の77ページに掲載されている図3-15「対応実践での困難」です。

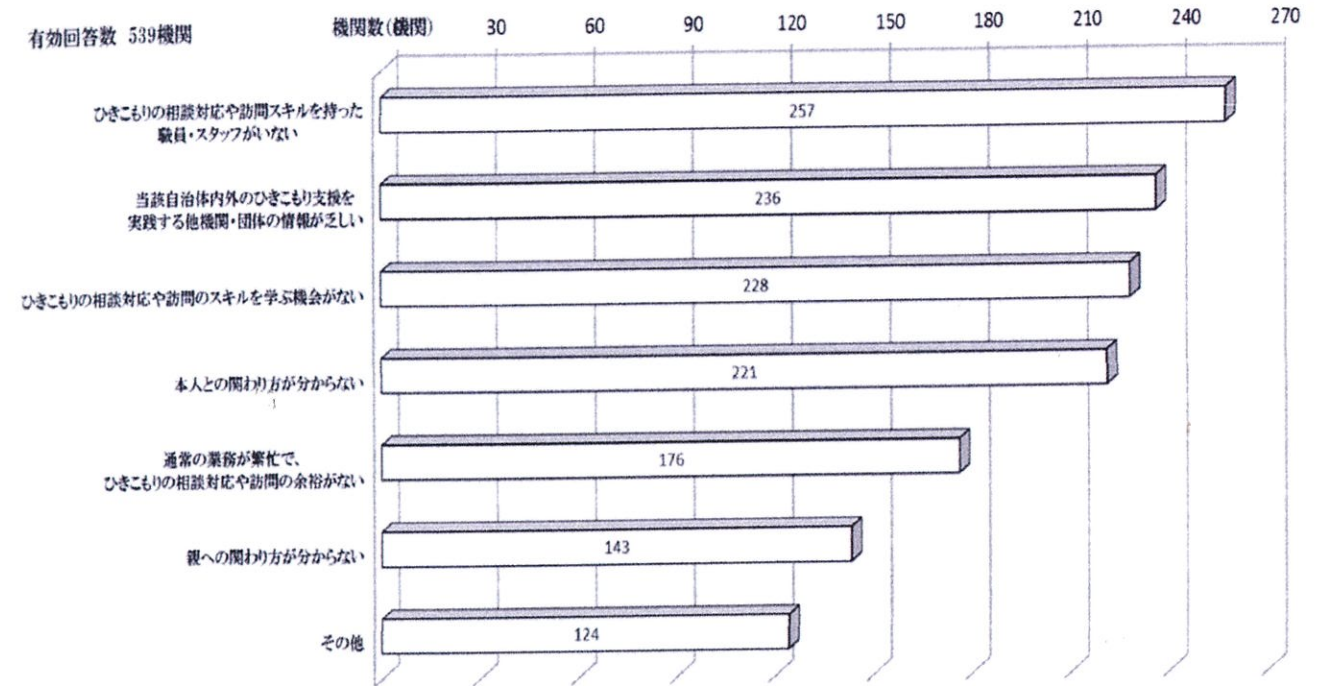


図3-15 対応実践での困難

この調査によると、当事者家族からひきこもりの相談を受けて、実に257の行政機関が「ひきこもりの相談対応や訪問スキルを持った職員・スタッフがいない」ので困難を感じ、「本人や親との関わり方が分からない」或いは「ひきこもりの相談対応や訪問のスキルを学ぶ機会がない」との回答もあり、相談者が期待する適切な対処法やアドバイスの提供が出来ていない事情が分かります。

勿論、当会のアウトリーチ（訪問相談）がひきこもりを解決する唯一の手段である訳でもなく、世上様々な解決手段が試みられ効果をあげているものもあると思われれます。行政の理想的な役割は様々な解決手段を把握・理解し、相談者に適切なアドバイスを提供することでしょう。

当会ができることは、行政との情報交換、当会アウトリーチ取り組み状況の説明等を緊密に行い、「アウトリーチが適切と思われるケース」を当会に紹介頂ける信頼関係の構築に努めることです。

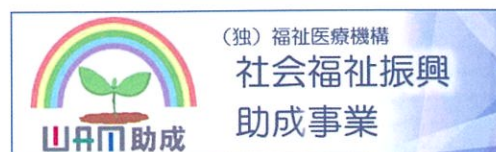
アウトリーチ（訪問相談）事業の拡充・拡大

1. 担い手である支援相談員の育成と強化

- ・ 支援相談員や相談員、家族のための内部研修会
外部や内部の専門講師によるスキルアップ
- ・ 支援相談員のためのセルフケア会議
自己覚知によるこころのケア
- ・ アウトリーチ支援相談員養成講座の継続開催
2023年秋に実施予定

2. 新たな定期PR拠点を設置し周知活動強化

- ・ 毎月1回定例で相談会を開催
開催日：「広報あびこ」に掲載
場所：生涯学習センター「アビスタ」
2階 第2学習室
実施内容：個別相談（要予約）
 - ・ ひきこもり家族
 - ・ 親なき後が不安な方当会活動の一般説明（予約不要）
 - ・ アウトリーチ（訪問相談）
 - ・ 家族会等居場所づくり
 - ・ 成年後見制度、など
- ・ ちらし掲示やSNSによる事業発信（不定期）

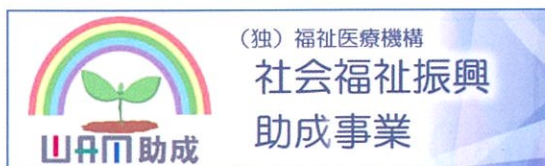


3. 行政との連携強化

- ・ 当会事業を理解し信頼して頂けるよう努力します。
昨年行政より当会家族会活動を体験的に
見学頂いた。ほかの事業にもそうした機会
を設けて理解を深めて頂けるよう協力致します。
- ・ 行政が当会と定期的に情報交換する機会を設けて
頂けるべく、当会としても十分な事前準備を
した上で訪問しお互いの課題解決に向けて
努力して参ります。

4. 中長期的な取り組み課題

- ・ 当会は名前の通り、東葛地域6市を対象に事業を
展開しています。アウトリーチは担い手不足や
他市での連携団体も未定のため、我孫子市中心
での事業となっていますが、順次他市へも
展開して行く予定です。
- ・ これまで当会は毎年毎年異なる助成先から助成金を
支援して頂き、事業を継続・展開して参りまし
た。単年の助成金で事業を運営して行くことは
事業規模が拡大すると共に益々難しくなって
来ますので、行政にも当会事業の制度化を
真剣に検討して頂きたく、要請して参りたい
と考えています。



ひきこもり家族や障がい者を抱えている家族に
寄り添って支援する活動を行っています。
どのような支援を受けられるのか
一度相談に来られませんか。

相談会の開催案内



<開催日>

「広報あびこ」に掲載
(月1回開催)
午後1時～午後4時 (事前予約)



<開催場所>

我孫子市生涯学習センター
アビスタ2階 第2学習室
※) 我孫子駅より阪東バス
(東我孫子車庫又は天王台駅行き) アビスタ前下車

<相談会内容>

1. ひきこもり家族の個別相談 (事前予約要)
2. 親なき後の将来が不安な方の個別相談 (事前予約要)
3. 当会取り組み活動の紹介と説明 (予約は不要)
 - ・アウトリーチ (訪問相談)
 - ・当事者の居場所づくりや当事者家族の家族会
 - ・成年後見制度、など

<申し込み方法>

メール：TSKoutreach.NPOwind2022@gmail.com
※お問い合わせや事前予約はメール (右記QRコードも利用ください)
電話は当会事務所 ☎(04)-7137-9393



<後援> 我孫子市

各事業への参加申し込み先一覧

<アウトリーチ (訪問相談) の申し込み>

メール：TSKoutreach.NPOwind2022@gmail.com
※電話は当会事務所 ☎04-7137-9393
(メールは下記QRコードが便利です)



<“家族会”の申し込み、又はお問い合わせ>

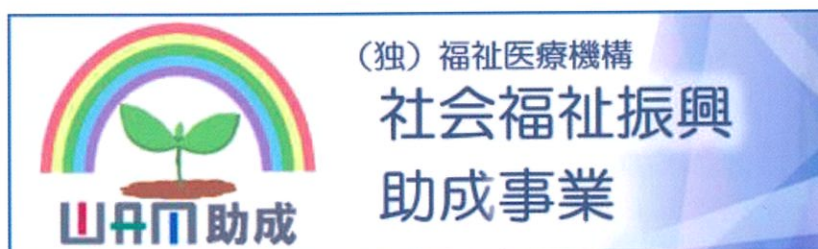
就労継続支援B型事業所 みんなの広場『風』
電話：04-7186-0728 (FAX兼)
問い合わせ可能時間：
平日 午後1時半～午後5時半
メール：minnanokaze2@outlook.jp
ホームページ：<https://kaze-abiko.jimdofree.com/>



<相談会での個別相談の申し込み>

メール：TSKoutreach.NPOwind2022@gmail.com
電話は当会事務所 ☎(04)-7137-9393
※お問い合わせや事前予約はメール
(下記QRコードも利用ください)





認定NPO法人 東葛市民後見人の会

〒270-1151

千葉県我孫子市本町3-2-1 アビイマンション718号

(TEL/FAX) 04-7137-9393

(E-mail: info@t-shimin-kouken.org)

(HP) <http://t-shimin-kouken.org>

2023年3月発行